



平成 27 年度関西学生バスケットボールリーグ戦 ユニフォーム規定について

記

- ユニフォームのシャツからはみ出してしまう上半身用・腕用のサポーター様のもの(パワー・サポーター、パワー・スリーブなど通常のサポーターを含む)を着用する場合、淡色(白色)のユニフォームの場合は、ユニフォームと同色のものを着用すること。**濃色のユニフォームの場合に限り、ユニフォームと同色もしくは黒色のものを着用することができる。**
- ユニフォームのパンツの下にパンツより長いパンツ様の物(パンツからはみ出してしまうアンダー・ゲームント・パワータイツなど)をはくことは、**パンツと同じ色であっても認められない。**
- 下脚部または大腿部のサポーター(パワー・サポーター、パワー・ソックスを含む)を着用する場合、淡色(白色)のユニフォームの場合は、ユニフォームと同色のものを着用すること。**濃色のユニフォームの場合に限り、ユニフォームと同色もしくは黒色のものを着用することができる。また、これらを着用する場合は下脚部のものは膝下までのもの、大腿部のものは膝上までのものでなければならない。**
- やむを得ない事情により、上記を遵守できない場合は、事前に当連盟に申請し、許可を得ること。
- ユニフォームの下に **Tシャツ** を着用することは認められない。
- テーピングを施した部位がユニフォームのシャツやパンツからはみ出している場合は、それぞれユニフォームと同様の色のサポーターを用いて覆っておくことが望ましいが、必ずしもその部位を覆わなくてもよく、テーピング等の色もユニフォームと同色でなくてもよい。
- 膝・足首・肩などの固定用サポーターに関しても、ユニフォームと同色のものであることが望ましいが、必ずしもユニフォームと同色の物でなくてもよい。
- チーム全員でサポーター仕様の物(パワーサポーターやパワータイツなど)を揃える必要はない。

※なお、このユニフォーム規則は成 27 年度関西学生バスケットボールリーグ戦のみに適用される。

ユニフォーム規定につきまして、ご理解、ご了承の程よろしくお願ひ致します。

質問等がございましたら下記までご連絡下さい。